

令和 7 年 8 月豪雨で被災した農家の自力復旧を支援

令和 7 年 8 月豪雨によって被災した農地を、農家が自ら復旧するために必要な経費の一部を補助します。

補助対象経費

令和 7 年 8 月豪雨によって被災した農地に対し、8 月 11 日以降に農家が自ら行った復旧作業(堆積した土砂・流木などの除去や農地法面の復旧)に要する次の経費

- 作業機械借り上げ料、機械オペレーター賃金、材料費、運搬費、燃料費

- 復旧作業の日当などその他必要と認められる経費

次のいずれかに該当する場合は対象外

- 国庫補助事業の対象となる農地
- 多面的機能支払交付金を活用して復旧した農地

補助金額

対象経費の 2 分の 1 (上限 20 万円)

申請受け付け

期限 令和 8 年 3 月 31 日(火)

場所 産業振興課(役場 2 階 1 番窓口)

時間 平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時

持参物

- 申請書、交付対象事業算定調書(産業振興課窓口と町ホームページで入手可)
- 来庁者の本人確認書類
- 事業費の内訳が分かるもの(見積書・領収書など)
- 被災農地の位置図(住宅地図など)
- 施工前・施工後の写真
- 復旧作業日報
- 認印(スタンプ式不可)
- 補助金の振込先が分かる預金通帳
- 【代理申請の場合】委任状
- 【共有名義人 代表者申請の場合】農地所有者の承諾書

☎ 産業振興課 農林整備係 ☎ 286 - 3277

第 3 回 阿蘇くまもと空港周辺こども相撲教室

益城町、大津町、菊陽町、西原村の 4 町村で「阿蘇くまもと空港周辺こども相撲教室」を開催します。今年も木瀬部屋の力士たちがやってきます！ぜひご参加ください。

日時 11 月 2 日(日)
午後 1 時 30 分開会

場所 益城町町民グラウンド相撲場
荒天時は益城中央小体育館

対象 年中～中学 3 年生
参加費 無料

申し込み

10 月 1 日(水)～30 日(木)に申し込みフォーム(二次元コード)から申し込むか参加申込書を提出してください。観覧のみの場合は申し込み不要です。

☎ 生涯学習課
スポーツ振興係
☎ 287 - 4330



令和 8 年度 益城幼稚園・認可保育施設の入所希望者募集

町では令和 8 年度益城幼稚園入園希望者と、認可保育施設入所希望者の申し込み受け付けを次の通り行います。

益城幼稚園

10 月 6 日(月)～17 日(金)
午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分



認可保育施設

10 月 14 日(火)～11 月 17 日(月)
午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分

※ 11 月 13 日(木)は午後 7 時 30 分まで

☎ こども未来課 保育係 ☎ 286 - 3117



令和 7 年国勢調査 回答はお済みですか？

9 月 20 日から調査員が皆さまのお宅を訪問し、令和 7 年国勢調査の協力依頼をしています。調査へのご協力をお願いします。

※調査票には 10 月 1 日現在の状況をご記入ください。

回答期限 10 月 8 日(水)

☎ 国勢調査コールセンター(午前 9 時～午後 9 時)

☎ 0570 - 02 - 5901

☎ 03 - 6628 - 2258(IP 電話の場合)

骨粗しょう症検診

対象者 町に住民登録がある 40 歳以上の女性
(年齢は令和 8 年 3 月 31 日時点)

内容 かかとのエコー検査による骨密度測定

実施時期 12 月 1 日(月)～10 日(水)の数日間
※申し込み人数に応じて日数を決定

実施場所 保健福祉センターはびねす

自己負担 800 円
※ 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、
65 歳、70 歳の人は自己負担なし

骨粗しょう症検診の受診目安は、状況によって異なりますが、一般的には 5 年に一度の受診が推奨されています。

以下の人は本検診の対象外です。

- 令和 7 年度中に骨粗しょう症の検査を受けた人、受ける予定がある人
- すでに骨粗しょう症の診断を受けている人

申し込み 10 月 31 日(金)までに

フォーム(二次元コード)で

☎ 保健福祉センターはびねす ☎ 234-6123



被災地でのボランティア活動を応援

被災地でボランティア活動を行った町民に対して、商品券を交付します。

申請は、災害救助法が適用された災害ごとに 1 人につき 1 回のみです。

対象となる活動

災害救助法が適用された地域でのボランティア活動。ただし、ボランティアを受け入れている場合に限りです。事前に各市町村の災害ボランティアセンターへおたずねください。

対象者

被災地でボランティア活動を行う時点で、益城町に住民登録のある人。ただし、次のいずれかに該当する人は対象外です。

- 他の公的資金による助成等を受けている人
- 政治活動、宗教活動を目的とする人
- 反社会的勢力、反社会的勢力と関係を有する人

交付額

活動場所が県内の場合、5 千円分の商品券

活動場所が県外の場合、1 万円分の商品券

申請方法／期限

災害ボランティア活動最終日から 30 日以内に、申請フォーム(二次元コード)で申請してください。※電子申請のみ



申請に必要なもの

- 申請者の本人確認書類(マイナンバーカード、学生証など顔写真付きの証明書がない場合は、保険証など)
- 【申請者が未成年者の場合】保護者の本人確認書類
- 災害ボランティアセンターが発行するボランティア証明書

※申請前に必要書類の写真を撮り、あらかじめお使いの端末に写真を保存しておいてください。
※写真が不鮮明だった場合、再度申請が必要です。必ず内容がはっきり写っているかをご確認ください。

申請受付後、申請内容を審査し、適当と認められたときは、商品券の交付を決定します。

交付決定後、商品券を申請者住所に簡易書留で郵送します。不在で受け取りがなく、役場に返還された場合は、福祉課役場 1 階 7 番窓口でお受け取りください。

☎ 福祉課 地域福祉係 ☎ 234 - 6113